

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	YMCA山手台保育園アルク	
報告書作成日	平成31年2月22日	（結果に要した期間 6ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成30年 8月 28日～平成30年 12月 7日)	0～2歳児、3～5歳児の2グループが各々評価したものを園長、主任、副主任、栄養士で協議し一つにまとめました。
評価調査員による評価 (実施日:平成31年 1月 22日、平成31年 1月 23日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、栄養士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、保育士）、保育観察、書類確認
利用者家族アンケート (実施期間:平成30年 10月 9日～平成30年 10月 23日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成31年 1月 22日、平成31年 1月 23日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

YMCA山手台保育園アルクは平成3年4月に公益財団法人横浜YMCAの系列園として設立され、28年目を迎えました。園はJR戸塚駅前からバスで15分、領家3丁目下車徒歩1分、YMCAの建物の1、2階です。定員は48名、平成30年12月現在59名です。産休明け保育、延長保育、障がい児保育を行っています。キリスト教保育を基礎として、保育目標は「信じることのできる子ども」「考えることのできる子ども」「すこやかな子ども」としています。園の立地は、かつて計画的な住宅、商業地域として開発されたところで、スーパーマーケットや飲食店などが並ぶ道路に面しています。地域には大きな遊具や樹木、花壇、広い原っぱなど特色ある公園が多くあり、散歩に利用しています。富士山麓や三浦半島の法人の施設で、夏や冬に4、5歳児はキャンプに参加しています。こうした環境の中、子どもたちは伸び伸びと生活しています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○法人の持つ充実したサポート機能や組織的に構成された教育制度を生かした保育を行っています

法人の組織力を生かし、保育の基本方針に基づいて全体的な計画を作成する際には、法人の13園すべてが集まり、タスクチームを作って取り組みました。全体的な計画に沿って地域の状況に合わせ、園ごとに特色や交流、連携について取り組み内容を決めました。職員の教育にも力を入れており、法人と連携して職員が受講している研修は、新人・フォローアップ、1～6級、管理職、合同、キャンプ、人事交流、園内と多彩で豊富な内容となっています。在園児は「健康教育」「語学教育」「学習支援プログラム」などさまざまな活動に優待制度を使って参加することができます。「横浜YMCA教育相談センター」では、18歳未満の子ども、保護者、指導員、学校教員を対象とした発達相談を受け付けていて、保育園の職員もサポートしています。

○子どもの主体性を大切にはぐくみ、一人一人が愛されていると感じる保育に取り組んでいます

園の雰囲気は家庭的で保護者との距離が近く、職員たちは子どもたち一人一人を大切に、愛されていると感じる保育を目指しています。教育・保育目標を「Spirit(精神・こころ)」「Mind(知性・ちえ)」「Body(身体・からだ)」として、保育の中で子どもの主体性を育て、自然に触れ、子どもの気持ちをくみ取り、仲間を大切にすることを教えています。毎日ミーティングの中で話し合うことによって情報共有し、園が一つの家族のように思えるような保育を目指しています。職員は子どもの気持ちに寄り添い、子どもたちの笑顔と命を大切に守ることが一番大事だと考えています。子どもたちは十分に体を動かし、豊富なイベントやスポーツ活動の中で協調性を育て、健康的な生活習慣を身につけ、毎日を楽しんでいます。

○YMCA保育園としての伝統を生かして、子どもたちはさまざまな経験を積んでいます

YMCA保育園の子どもとして、3歳児以上はイースターやクリスマスの時に教会で礼拝をしています。体操や英語の講師が月2回来園し、子どもたちは遊びながら学んでいます。園と同じ建物内にある法人のプールを使用して、専任講師による週1回のプール活動があります。7月には4歳児が三浦半島の法人の施設で、お泊まり会と翌日の磯遊びを行い、6月には5歳児が、また1月には4、5歳児が、富士山麓の法人の施設でお泊まりキャンプを体験し、大自然を満喫しています(キャンプ参加は有料)。また10月のチャリティーランや運動会、12月の老人福祉施設の訪問、泉区と園のクリスマス会、近隣保育園との交流など、子どもたちはさまざまなことを体験し、豊かな園生活を送っています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●文書やマニュアルの見直しや整理と、最新版の確認をお勧めします

園では、各種マニュアル類や省庁からの通達事項などの文書は項目ごとにファイリングされていますが、どれが最新版なのか不明確なものが見受けられました。行政からの資料や、法人の資料、園独自の資料や記録など、整理が必要な文書が多岐にわたっているので、日々の保育のなかで整理整頓をしていくのは難しいでしょう。園の課題としても「整理整頓が必要」ととらえていますので、一度文書全体を見直し、整理と最新版の確認作業を行うことが望まれます。

●長期的な計画を立てる際、施設の改修なども考慮されてはいかがでしょうか

園は平成3年に設立されましたが、園舎建物も建築から約30年が経過し、施設の老朽化は免れない状態です。職員は子どもたちが安心して過ごせるように配慮していますが、トイレなど水回り部分の一部不具合や、2階建てでありながらバリアフリー構造ではないので、今後身体に障がいのある子どもを受け入れるときに困難が生じる可能性があります。資金面や工事期間の対応など課題も含めて、長期計画を作成する際に、施設の改修などを視野に入れてはいかがでしょうか。

《事業者が課題としている点》

施設の老朽化に伴い、修繕や備品の交換など順番に修繕計画を実行し、「安全・安心」の保育環境を常に整えることを課題としています。保育室を有効活用するために一部工事をしたり、園庭側門扉とフェンスの交換を計画しています。また、事務室内の書類や倉庫を整理したり、保育室内のおもちゃや備品の整理や交換にも取り組んでいます。ほかに、保育士不足や、会議などの内容について職員の共通理解を速やかに図ることも、課題としています。

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類Ⅰ－1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



園の理念は、「イエス・キリストの愛と奉仕の精神に基づき一人ひとりの命が輝く平和な社会の実現を目指します」です。理念や基本方針は年度当初に全職員で確認し合うほか、読み合わせを行って周知しています。保護者に渡す「園のしおり」に、YMCA教育・保育事業の理念・使命を記載しています。保育理念は毎月発行している園だより「アルクだより」に掲載するとともに、園内にも掲示しています。理念に基づいて作られた全体的な計画の基本方針に沿って担当職員が保育の計画を作成しています。毎年1月に行われる系列13園の合同研修会では保育の実施内容を各園が発表し、情報共有するとともに自園で取り組む際の参考にしています。

YMCAの保育目標「Spirit(精神・こころ)」「Mind(知性・ちえ)」「Body(身体・からだ)」に基づいて、各年齢を通じて一貫性のある全体的な計画を作成し、子どもの最善の利益を第一義にしていることをうたっています。この地域は閑静な住宅街で、相鉄グループの計画都市という位置づけです。核家族が多く、園の利用時間も7時半から18時半がほぼ80%を占めています。平成30年に全体的な計画を策定する際には系列園の13園が集まり、タスクチームを作って検討しました。保護者には入園説明会の際に全体的な計画についても説明しています。説明後は質問時間を設け、疑問に思うことはそのつど質問してくださいと話しています。

年齢ごとの年間指導計画があり、ねらい、行事、養護、教育、環境及び配慮について記載しています。内容は期ごとにまとめられ、計画に対する自己評価を行ったうえで、別紙にテーマごとの振り返りを記入しています。職員は子どもの意思や意見を尊重し、子ども一人一人と向かい合い、話をよく聞くようにしています。子どもが具体的に内容を理解できるように、保育活動の導入部分で絵や写真などを使います。子どもの言葉は毎日ミーティングの中で共有し合い、担当職員の情報を基に話し合います。職員は子どもの自主性や主体性は子どもの成長とともに変化していくことを踏まえて、子どもの思いを理解して受け入れ、一緒に行動していこうと考えています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



毎年3月中旬に日程調整を行ったうえで、3月末に保護者と個別面談をしています。面談はクラス担任と事務担当者、保護者の3者で行いますが、その際に食事や、子どもの生活リズム、アレルギー対応などを約1時間ほどかけてヒアリングします。配慮を必要とする子どもが入園する場合は、園長も同席します。入園説明会には子どもと一緒に来てもらい、子ども同士を一緒に遊ばせて、子どもの様子や親子関係を観察します。面接の際に保護者が提出した児童票などの書類を基に、短縮保育の予定を含め担当職員がミーティングを行います。話し合った内容はその後の乳児ミーティングの中で共有され、指導計画を作成する際や日々の保育に生かされています。

園のしおりの中の「導入保育」に関する記載をもとに、短縮保育について保護者に話すほか、個別面談の時、導入保育予定表を使って説明します。短縮保育はおおむね1週間をめどとしています。0、1歳の新入園児に対しては、子どもの様子や職員のスキルを見て担当を決めています。子どもが保育園での生活に慣れて落ち着いて生活できるようになるまで、心理的よりどころとする物を持ち込むことを許可しています。子どもの生活が家庭と保育園で無理なく引き継がれるように、全年齢の子どもに連絡ノートがあります。進級の際には複数担任のクラスは中の一人が継続してクラスを担当し、在園児が安心して過ごせるようになっています。

年間指導計画、月間指導計画、週案があり、それぞれのクラスの指導計画の作成、評価、見直しをしたものを年齢ごとに1つのファイルにまとめています。計画の振り返りを行うために、乳児会議と幼児会議を定期的にかけて、出席できる職員が全員集まります。月案ミーティングの中では情報共有や職員の複数参画を意図して、作成をローテーション制としています。各クラスのノートは全職員で回覧します。見直しは毎月と期ごとに行いますが、園で行うイベントが多いので、子どもの発達や状況に応じて柔軟に対応できるようにしています。保護者からは、年齢ごとにある連絡ノートや、送迎の際の声かけなどで要望や意向を聞いて、可能な限り要望に沿えるようにしています。

担当職員は0歳児を保育する時に一番大切なことは安心感だと考えています。安心して相手を信頼し、愛着関係を築くことによって、保護者の代わりに存在になることを心がけています。心身の発達の個人差が大きな時期なので、年間指導計画をもとに、一人一人の子どもに合わせて月間指導計画を作っています。保育室は毎日4回拭き掃除を行って室内の清潔を確保し、おもちゃも午前と午後、消毒しています。絵本やおもちゃは月齢に合わせて用意し、子どもが自分で手に取ることができるようにしています。保護者とは送迎時や連絡ノートを使って連携して日常的に相談に応じるほか、職員間でも毎日のミーティングで情報共有しています。

1、2歳児は同じ保育室で合同保育になっており、職員は一人一人の子どもの気持ちや発達に応じた配慮をするとともに、全身を使った遊びができるように室内の環境作りをしています。1歳児は2歳児の様子を眺めてまねしようとするので、子どもの育ちに応じて無理なく生活習慣が身についていくようにしています。園庭や外遊びをするときなどは、ゴミ拾いや事前確認と注意を怠らないようにして、子どもたちが探索活動をする際にも危険がないように職員同士で声をかけ合っています。子どもたちがけんかをした時は、言葉が十分でない子どもの気持ちを代弁して伝えます。職員は子どもにとって楽しい、子どもが中心である保育を心がけています。

3歳児になるとプールの活動が始まり、遊びの中で全身を動かして活動することも多くなるので、一人一人に合わせた生活習慣が身につくように配慮しています。4歳児では製作物に取り組んだり、外遊びでは友達とともに鬼ごっこをしたり、ルールのある遊びができるようになってきます。5歳児では小学校に向けて数字やひらがななどに興味を持つようになり、自分たちでルールを作った遊びもできるようになってきます。4、5歳児がキャンプなど法人の特色あるイベントに参加することもあります。職員は、子どもたちが自然と触れ合いながら、全身を使った遊びや運動をすることで、集団の中でも安心して過ごすことができるように心がけています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



「YMCAスタッフ安全マニュアル」で保育園内の衛生や安全の管理を行っています。保育園はプールや運動スペースが併設されている法人の建物内にあり、屋内外とも常に清潔に保たれています。建設されてから30年近く経過しているため、施設の一部が老朽化しており、日常管理の中で定期的に換気したり、清掃業者を入れたりして清潔を保てるように工夫しています。1階室内には夏季、強い陽光が差し込むため、ゴーヤなどの植物を植えてグリーンカーテンを作って遮光しています。保育室には温度計や加湿器を設置しています。子どもたちはウクレレや鍵盤ハーモニカに合わせて讚美歌などの歌をうたい、体操やダンスの時はCDの音楽で体を動かしています。

1階の0歳児保育スペースの横に沐浴施設があり、子ども用の浴槽と清掃用の水槽を分けて使っています。0歳児は夏季、毎日沐浴していますが、冬季は足湯や、汚れた際に清潔にするために使用しています。温水シャワーは園庭に1か所、沐浴施設に1か所、2階トイレに1か所あります。外テラスのシャワーは夏季、プールを使用した時や散歩の前後に使っています。沐浴施設や温水シャワーなど、水回りにはマニュアルと清掃チェック表を設置して、衛生管理を行っています。ほかの場所の清掃状況は業務日誌の中にチェック欄があり、チェックしています。

0～2歳児の保育室にはおもちゃを置くスペースや、畳を敷いて場所を仕切れるスペースがあります。職員はついたてやテーブルを使って空間を仕切り、コーナー保育や小集団保育ができるようにしています。0歳児は食事する場所と午睡する場所を分けて保育スペースを使っています。1、2歳児は、食事が終わったら子どもたちは遊びのコーナーに移動し、職員がテーブルを片付け、掃除をしてからキルティングマットを敷いて午睡の空間を整えています。保育室は1階を0～2歳児が、2階を3～5歳児が使用していますが、オープンスペースとなっていて、日常保育の中でも異年齢で交流しています。園庭で遊ぶ際や散歩に行くときも、異年齢で出かけています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



3歳児未満は個別指導計画があり、内容や援助、配慮、子どもの姿と職員とのかかわり、養護、教育について書き、月案の中に自己評価を記載しています。0～2歳児までの保育日誌には個別の様子や、行っている配慮について毎日記入しています。3歳児以上についても特別な配慮を必要とする場合は記録を残し、適切な対応ができるようにしています。法人の行っている事業の中には発達障害相談センターや保育センターもあり、登録している臨床心理士が定期的に来園します。来園の際に個別計画の見直しを相談することもあります。個別計画を見直した時には、細かなことでも連絡ノートに記載し、保護者の同意を得ています。

児童票や健康調査票、園児健診記録など、決められた書式に子どもの発達や状況を記載した個別記録があり、定期的に経過と健診結果を更新しています。園では5歳児が卒園する前にクラス懇談会を開き、保護者に保育所児童保育要録を入学予定の小学校に送付することを話し、その後送付しています。月案ミーティングの際に個別の状況と今後の配慮を記載し、上半期と下半期で振り返りミーティングをして内容をまとめています。記載内容はファイリングして全職員閲覧可能にしています。進級時には新担任と旧担任が記録を基に引き継ぎをして、一貫した対応を行えるようにしています。記録した内容は必要時、要望に応じて転園先の保育所に伝えています。

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



上部組織である横浜YMCA教育相談センターが取り組んでいる、18歳未満の子どもや関係者に行っている発達相談支援も受けながら、特に配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れています。子どもの特性や周囲の状況に応じて、個別にケース会議を開くとともに、0～2歳児の乳児月案ミーティング、3～5歳児の幼児月案ミーティングで話し合っています。月案ミーティングの内容は記録され、出席できなかった職員は後ほど閲覧したうえで、確認のチェックを付けます。配慮を必要とする子どもを適切に保育するために、担当職員は外部研修や園内研修に出席しています。学習した情報は記録され、いつでも確認できるようにファイリングされています。

園舎は障がいのある子どもの保育への環境整備が十分とは言えませんが、可能な限りの工夫を凝らして、入園した子どもの特性に合わせて保育できるようにしています。障がいのある子ども一人一人に個別指導計画を作成しています。保護者の同意を得たうえで、横浜市戸塚地域療育センターと連携し、通所している子どもの特性に合わせた助言を依頼し、巡回してもらっています。また、横浜YMCA教育相談センターから相談員が来園し、子どもの発達の様子を見てもらい、保護者や担当職員からの相談に応じてもらっています。保護者同士も障がいに関する理解があり、折に触れて障がいのある子どもを見守っています。

「虐待防止・対応マニュアル」があり、職員間で読み合わせを行っています。また、年度当初の法人の研修や虐待防止のセミナーに職員が参加し、その後全職員で情報共有し、虐待が重大な人権侵害であることを認識しています。職員は日々の保育の中で、着替えや身体測定、プール遊びの際などに子どもの体を観察し、虐待が疑われるようなケースについては主任や園長に報告と相談をします。話し合いを行った後、園長や担当職員が送迎時子どもの保護者に声をかけ、家庭の状況を聞いたり、子どもの様子について話したりします。面談することもあります。虐待が明白になった場合には、戸塚区の福祉保健センターや児童相談所と連絡を取り合っています。

アレルギー対応をする場合は横浜市の様式を使っています。子どものかかりつけ医の生活管理指導表をもとにアレルギー面談を行って、栄養士が内容を確認します。その後全体ミーティングで全職員に伝達しています。保護者とは「除去食面談表」をもとに毎月面談を行い、献立の内容をチェックしています。毎日提供している給食の献立は系列園共通で、原則として除去食とし、アレルギーの子どもも安心して食事ができるようにしています。担当職員や栄養士は毎年アレルギー研修を受け、報告書を作成して最新情報をほかの職員と共有しています。アレルギーのある子どもには、専用トレイ、専用食器を使用し、配膳の際は職員と調理員が相互確認したうえで配膳しています。

外国籍の子どもの言語や生活習慣は、インターネットや書籍、子どもの家族から得ています。園では法人が取り組んでいる異文化交流を基に、異文化保育にも力を入れています。宗教上の食物禁忌がある場合は代替食で対応することにしてしています。生活習慣は日本の文化や行事を中心として遊びの中で伝えていきますが、異なる国の異なった習慣も受け入れ、理解できるように配慮しています。子どもや保護者が言葉を理解できないような場合には、ひらがなで連絡ノートを記入したり、個別に手紙を書いたりしますが、今後は横浜市のボランティアセンターに協力を求め、通訳などの福祉ボランティアを要請する予定です。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



苦情受付窓口は主任、苦情解決責任者は園長です。また、横浜YMCA福祉サービス利用者相談センターに、苦情受付担当が設置されています。園のしおりに、「園へのご要望の受付について」として、苦情受付の園内体制や第三者委員の連絡先、対応手順、注意すべき点、解決策の周知方法などの必要事項を記載し、保護者には入園説明会でも説明しています。保護者に行事後アンケートを実施し、要望や苦情を聞いていますが、保護者との距離が近いので、口頭での相談が多数を占めます。全年齢の子どもに連絡ノートがあり、記載されている保護者からの相談や要望にこまやかに対応しています。

「意見・要望・苦情・不満を解決する仕組みに関する規定」で、組織内の苦情解決方法を全職員に告知しています。園単独では対応が困難と園長が判断し第三者委員を交えて対応する場合は、法人を通して対応します。横浜YMCA福祉サービス利用者相談センターでは苦情の内容を検討し、必要に応じて第三者委員や外部機関と連携します。園では、緊急性の低い苦情や、類似のトラブルが発生する確率が低い場合には月案ミーティングで報告しますが、保護者の要望は毎日行うミーティングで即日情報共有し、意見交換しています。苦情は解決したのち経緯と解決日を記録し、年度ごとに蓄積し整理して今後の苦情発生の際の解決に生かしています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】



0～2歳児クラスは、音の出るおもちゃや感触が楽しめるように布製のおもちゃなどを、3～5歳児クラスは、想像しながら遊べるように、積み木やブロックなどのおもちゃや絵本などを準備しています。おもちゃや絵本は、各クラスに設置してある背の低い棚に収納し、子どもの目線で選んで、取り出せるようになっています。職員は、半年ごとに開催している振り返りミーティングで、環境構成について話し合い、年齢や子どもの発達に応じて、おもちゃや絵本の入れ替えを行っています。畳のマットやついたてを用いて、ままごとコーナーなどを作り、ごっこ遊びがじっくりとできるようにするなど、子どもたちが落ち着いて遊べる環境作りを工夫しています。職員は、日々の活動の様子を振り返りながら、子どもたちが主体的に活動できるよう、計画を作成し、より良い環境構成を目ざして取り組んでいます。

子どもたちは、絵本のストーリーを覚えると友達同士で劇ごっこをしたり、ボランティアの人形劇を見たあとに人形劇ごっこをしたりして、その時々思いを自由に表現して遊んでいます。5歳児クラスは、自分たちでやりたいことを考えて、卒園前の思い出作りのイベントを行っています。製作活動で作った粘土や貼り絵を展示して作品展を行ったり、子どもたちがウエイターになってレストランをしたりしています。活動の中に鬼ごっこやしゃぼ取りゲーム、サッカーなどを取り入れて、子どもたちが、楽しみながらルールを覚えたり、自分たちで話し合いながら約束事を考えたりできるようにしています。

水槽で飼育している亀や川魚などに、子どもたちが餌をあげるなどの世話をしながら、生き物の成長を日常的に楽しんでいます。プランターで、トマトやきゅうり、なす、えだまめなどを栽培し、子どもたちが水やりなどを行っています。また、近隣の畑を借りてさつま芋やひょうたんなどの栽培もしていて、さつま芋でスタンプ遊びをしたり、芋づるを使ってリースを作ったりして、製作活動につなげています。散歩などの園外活動の際に、職員が率先して地域の人と挨拶や会話を交わし、子どもたちも自然に挨拶ができるよう配慮しています。池のある公園に出かけて魚を見たり、木々が豊かな公園でドングリや落ち葉拾いを楽しんだりして、自然に触れる機会を積極的に設けています。

年齢や発達に応じて、クレヨンや色鉛筆、はさみ、のり、折り紙などを準備し、子どもたちが自由にお絵かきや製作ができるように配慮しています。牛乳パックやペーパーの芯、広告紙などの廃材のほか、触感を楽しむことができるよう寒天などさまざまな素材を準備しています。5歳児は、ハガキを使って手紙を書く楽しさを感じながら、あて名や差出人の書き方を学べるようにしています。職員は、子どもたちが自由に歌をうたったり、体を動かしたり、好きなことをして遊べる環境作りに努めています。

散歩に行ったり、給食を一緒に食べたりするなど、日常的に異年齢で交流する時間を多く設けています。5歳児は、1月末ごろから、「ちびっこリーダー」として交代で0歳児クラスに行き、靴下をはかせてあげるなどの身の回りの世話やテーブル拭きなどの手伝いをしています。観察日には、エプロンを付けてあげたり、おもちゃを貸してあげたりするなど、大きい子どもが小さい子どもに優しく接している姿がありました。子ども同士の小さなもめごとの際は、一人一人の様子を見ながら、子どもの気持ちに寄り添って対応することを職員間で共有しています。4、5歳児は、職員が近くで見守りながら、ヒントになるような声かけをして、子ども同士で解決ができるように配慮しています。

天気の良い日は、散歩などの園外活動を積極的に取り入れています。紫外線対策として、たれ付き帽子を着用し、必要に応じて衣服を調整するなどしています。3歳児から、同じ建物内にあるスイミングクラブの施設で、専門のインストラクターによるプール活動を週に1回、行っています。子どもたちが楽しみながら、水に慣れ、泳ぎを覚えられるように計画を作成しているほか、着衣泳を取り入れて、緊急時の対処方法も学べるようにしています。体を動かす活動の際は、子ども一人一人の健康状態に応じて、対応しています。



食事は、子どもたちの食べる量やペースなど個人差を考慮して対応しており、苦手な食材を食べられた時はほめるなどして、子どもたちが楽しく食事ができるよう配慮しています。栄養士と保育士が話し合って、年間の食育計画を作成し、年齢に応じてクッキングなどの活動を取り入れています。さつまいものクッキー作りやピザのトッピングにピーマンを使用するなど、園で栽培している野菜を使い、栄養士や調理員が、クッキー生地のおね方の見本を見せるなどしています。3～5歳児は、自分で食事を運んで、後片付けも行っており、5歳児は、米とぎをするなどして、食事やその過程に関心が持てるようにしています。授乳するときや離乳食の介助の際は、子どもと視線を合わせて、声かけを行いながら、一人一人の様子に応じた対応を心がけています。

系列園共通の献立を各園の栄養士が交代で作成しています。季節感を感じられるよう、旬の食材を多く取り入れ、栄養バランスに留意して献立作りを行っています。野菜の切り方や食材の色合いなどに配慮して盛り付けを行い、子どもたちが目で見て楽しめるように工夫しています。食材は、できるだけ国産のものを使用し、米と牛乳は産地を限定するなど、安全性を重視して納入しています。食器は、強化磁器を使用し、子どもの発達に応じて形状や重さなどを選別しています。食器や食具の消耗度のチェックを日々行い、必要に応じて補充や買い替えをして、子どもたちが安全に食事ができるよう配慮しています。

栄養士と調理員は、日常的に給食やおやつ時間に各クラスを回り、子どもたちの食べている様子を見ながら会話を交わし、保育士から喫食状況を聞くなどしています。また、残食状況を給食管理日記に記録して、好き嫌いなどの把握に努めています。月に一度、開催している給食会議で、子どもたちに人気のあったメニューや味付け、固さなどについて、保育士から意見を聞くなどしています。会議での情報をもとに、野菜の切り方や調理方法に反映させ、子どもたちが、よりおいしく食べることができるよう工夫しています。

給食日より献立表を園日よりと一緒に毎月、保護者に配付しています。献立作成のポイントや旬の食材の効用などのほか、子どもたちに人気のあったメニューのレシピを掲載して、保護者に情報を提供しています。その日の給食のメニューサンプルを園の入り口付近に展示し、お迎え時に保護者が確認できるようにしています。年に一度行っている保育参加の際に、保護者が子どもと一緒に給食を食べる機会を設けています。家庭では食べない食材を給食で食べている様子を知り、レシピを教えてくださいとの要望に栄養士がていねいに対応しています。

午睡時は、カーテンを用いて保育室内の明るさを調整し、子どもたちが安心して眠りにつけるよう配慮しています。なかなか寝付けない子どもには、職員がそばに寄り添い、体を優しくトントンするなどして、静かに過ごせるよう対応しています。午睡時の事故防止のため、室内の温湿度の設定や布団の硬さ、仰向けに寝かせることなどの留意点を各保育室に掲示して職員間で共有しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の防止対策として、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに呼吸や顔色などを確認し、午睡チェック表に記載しています。5歳児は就学に向けて、1月末ごろから、午睡の時間を減らしています。

職員間で連携を取り、子ども一人一人の排泄状況を共有しています。個人差を尊重して、適切な声かけを行いながら、トイレ誘導などの援助にあたっています。園での様子は、連絡帳に記載するほか、必要に応じてお迎え時に口頭で保護者に伝えています。保護者の意向を聞き、布オムツと紙オムツのどちらかを選んで使用できるようになっています。トイレトレーニングは、園での様子と家庭での様子をやりとりしながら、保護者の意向を確認し、子どもの負担にならないように進めています。おもらしなどの時は、子どもの気持ちに寄り添って、温かい言葉がけで対応することを職員間で確認し合っています。

長時間にわたる保育の際には、クッションや畳マットなどを用いて横になれるようにするなど、子どもがゆったりと過ごすことができるように環境を整え、家庭的な雰囲気作りを心がけています。お迎えの時間に応じて、ゼリーやせんべいなどのおやつ、もしくは、焼きおにぎりやみそ汁などの軽食を18時半ごろに提供しています。子どもの様子について、毎日ミーティングで引き継ぎを行い、職員間で情報を共有するとともに、業務日誌を読むことを義務付けし、お迎え時に担当する職員が保護者に伝え漏れがないよう努めています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



厚生労働省監修の「保育所における感染症対策ガイドライン」を用いて、日々の子どもの健康チェックを行っています。保健年間計画には、年齢ごとに子どもの健康管理に関する目標と留意点が明記されており、職員に周知しています。入園時に、児童票と健康調査票に既往症や予防接種の状況などを保護者に記入してもらい、クラスごとに個別にファイリングして職員間で情報を共有しています。子どもの健康状態について、登園時に家庭での様子を保護者から聞き、降園時に園での様子を伝えて、必要な対応について話し合っています。1歳児から、歯ブラシを使用して、食後の歯磨き習慣が身につくようにしています。4、5歳児は、歯科衛生士による歯磨き指導を年に2回行って、歯磨きの大切さが理解できるよう配慮しています。

園医による健康診断と歯科健診をそれぞれ年に2回、実施しています。健康診断前に保護者に健康診断票を配付し、医師への質問や気になることなどを記載してもらっています。医師が、健診結果とともにアドバイスなどを記載して、健診後に園から保護者に渡しています。歯科健診結果は、所定の用紙に記載して、保護者に渡しています。園で保管する健康診断票と歯科健康診査票は、クラスごとに個別にファイリングして、職員間で共有しています。子どもの様子について必要に応じて園医に相談するなどし、日常的に連携を図っています。

保育所における感染症対策ガイドラインを用いて、感染症の予防対策や対応方法について園内研修で職員に周知しています。各保育室には、嘔吐時の処理方法について、図入りのフローチャートを掲示して、迅速な対応ができるようにしています。系列園の看護師による会議で、感染症の予防などに関する最新情報などが話し合われており、各園にフィードバックされ、職員に周知しています。園のしおりに、感染症発症時の対応や登園停止基準が明記されており、保護者に周知しています。保育中に感染症の疑いが発生した際は、保護者に速やかに電話連絡し、お迎えまで事務室内で対応しています。感染症が発生した際は、発生状況を掲示して、保護者に周知しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



横浜市社会福祉協議会が作成している衛生管理に関するマニュアルを用いて、園内外の清掃や、おもちゃや備品の消毒を行っており、清潔な状態が保たれています。トイレの清掃手順やおもちゃの消毒方法を掲示し、実施後にチェック表に記録しています。衛生管理に関する外部研修に、毎年交代で職員が参加しており、園内の研修報告会で、全職員に周知しています。園内研修では、マニュアルに沿って、嘔吐時の対応方法や処理方法の实地研修を行っています。園の実情に沿ったマニュアルの内容を整備するため、衛生管理の実践を振り返りながら、職員会議などで意見交換を行っています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



法人の安全マニュアルに事故防止・対応や災害対応について明記されており、職員に周知しています。園庭での水遊びを行う際は、「かんしがかり」と記入されたA4判のプレートを付けた監視役に徹する職員を必ず1名配置しています。睡眠中や食事上の留意事項について、職員会議などで話し合い、確認しています。地震や火災などの場面を想定して、通報訓練や引き取り訓練も含めた避難訓練を月に1回実施しています。実施後は、訓練記録に実施内容と反省点などを記録しています。また、訓練日には、安全チェック確認表をもとに、保育室や園庭の安全確認を行っています。緊急時の連絡方法手順のフローチャートを事務室と1階保育室の電話近くに常備しており、保護者向けの緊急時一斉メール配信システムを導入しています。職員は、法人が開催する研修で、救急救命法について学んでいます。

保護者の緊急連絡網と医療機関の連絡先リストは、事務室と1階保育室の電話近くに常備しています。事故やけがが発生した際は、事故報告書に状況や対応、処置について記載し、職員全体に周知して、再発防止について話し合っています。子どものけがについては、軽傷であっても、口頭で必ず保護者に状況を伝えていきます。法人の全体安全研修で、子どもの事故と救助法などについて学び、子どもたちが安全に活動できるよう、全職員で意識統一を行い、事故防止に努めています。

園の入り口ドアは、常時、施錠されており、防犯カメラを設置するなどして、不審者などの侵入防止策を講じています。泉警察署員の指導のもと、不審者対応の留意点などについて講義を受け、通報訓練を含めた不審者対応訓練を実施しています。不審者などの情報については、泉区こども家庭支援課からFAXやメールなどで送られてくるほか、近隣の小学校からの情報を保護者から聞くなどして入手しています。情報は、すぐに職員に周知して、対応について話し合っています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



法人で取り組んでいる、子どもを呼び捨てにしないようにする「くん・ちゃん運動」に従って、子どもの名前に、くん、ちゃんを付けて呼んでいます。ほかに本人や家族が愛着を持っている呼び名があれば、それを職員がそのまま使用していかどうかを検討してから、採用することもあります。職員同士は保育の中で気になる言葉使いを聞いたときは互いに注意し合っています。子どもの年齢や発達に合わせて、意思の疎通が難しい場合には顔を見て目を合わせ声をかけることを心がけるとともに、子どもの気持ちを尊重し受け止めます。職員は人権についての外部研修を受けたり、行動規範を読み合わせたり、法人の定期合同研修を受けたりして、全職員で学んでいます。

子どもが一人になりたいときや、周囲から声をかけてほしくないときは、1階の通路にマットを敷いて過ごしたり、階段踊り場先のホワイトボード設置場所の前で過ごしたりしています。小集団で過ごすときは面談室を使うこともあります。保育室内ではついたてやテーブル、マットを使って空間を仕切っています。同じ建物内にある法人の別室を利用することもできます。子どもが一人になりたいときは、異年齢担当の職員と連携して見守ります。おねしょの始末はほかの子どもにわからないようにして、布団はフェンスに干しています。保育室内には絵本コーナーがあり、子どもが夢中になって読書をしているときは、ほかの子どもへの動きに気を配りながら、落ち着けるように工夫しています。

パンフレット「保育実習・ボランティア・オリエンテーション」の中で守秘義務について記載して実習生やボランティアに周知するほか、YMCA行動規範でも個人情報に関するガイドラインを記載して、全職員に周知しています。保護者には、園のしおりや「YMCAブログ利用ガイドライン」を使って、入園説明会の際に、写真などの個人情報の取り扱いについて説明し、同意書署名により了解を得ています。個人情報に関する記録は事務室内の鍵のかかるキャビネットに保管し、日常職員が閲覧する際はコピーしたものを使います。廃棄は専門の業者に頼んでいます。また、事務室不在時はセキュリティ会社に管理を任せています。

キリスト教を奉ずる保育園として、クリスマスの際には降誕劇を毎年行っていますが、希望者の多いマリア役は別として、博士や天使などの配役は希望者に男女の区別なく役を振り当てるようにしています。父の日、母の日はなく、6月に「ペアレンツデー」を設け、子どもたちが家族のために作ったプレゼントを自宅に持ち返っています。製作物などを作る際にも色や形への強制はせず、職員は子どもたちが好きな色を使って好きなものを作れるようにしています。日常保育の中では男女混合で遊んでいます。職員はLGBT(性的少数者)に関する外部講習会に参加して学び、内部研修でも話し合っています。



園のしおりに、理念・使命と保育目標を明記し、入園説明会で保護者に説明しています。全体保護者会やクラス懇談会では、保育活動の内容や子どもたちの様子を伝えるとともに、園の保育の方向性について説明しています。毎月発行しているクラスだよりに、その月の各クラスのねらいを活動予定とともに掲載して、保護者に保育方針がわかりやすく伝わるよう配慮しています。運動会やクリスマス会などの行事の内容やねらいを手紙で知らせ、行事後に保護者アンケートを実施して、保育方針が理解されているか把握できるよう努めています。

子ども一人一人の保育活動中の様子を職員が連絡帳に記載し、保護者もコメントや家庭での様子を記入するなどして、双方で情報を交換しています。個人面談を行う期間を設け、保護者の都合に合わせて日程を調整し、年に1回、実施しています。期間以外でも、保護者の希望があれば、随時、面談を受け入れています。面談の内容については、個人面談記録に記載し、個別にファイリングして、必要な職員間で情報を共有しています。全体の懇談会を年に1回、クラスごとの懇談会を年に2回開催して、クラス全体の様子を保護者に伝えていきます。

送迎時など日常的な会話の中で、保護者からの相談を受け付けています。相談内容によって、日時を調整して面談室を使用し、保護者が安心して話ができるよう配慮しています。職員が相談を受けた場合は、必要に応じて園長か主任が同席し、2名以上で対応するようにしています。相談事に対する対応方法について、園長や主任が職員にアドバイスするなどして、園全体で考える体制が作られています。相談内容と園が行った対応などについて、ケースごとに記録して、ファイリングし、継続的なフォローが行えるようにしています。

園だよりとクラスだよりを月に一度、保護者に配付しています。園だよりやクラスだよりには、各クラスの活動内容についてエピソードや写真を掲載し、子どもたちが園生活を楽しみながら成長している様子が保護者に伝わるよう工夫しています。全クラスとも連絡帳を用いて、子ども一人一人の様子を職員が記載して、保護者に伝えていきます。3～5歳児クラスは、ホワイトボードに保育活動の様子を記載して、お迎え時に保護者が確認できるようにするなどしています。日常の様子を撮影したビデオをクラス懇談会で保護者に見てもらっています。1階廊下のスペースに、ポートフォリオのコーナーを設置して、写真と一緒に職員がコメントを添えて掲示するなどしています。

年間行事予定表を年度初めに保護者に配付しています。クラスごとに期間を設けて、保護者に保育参加をしてもらう機会を作っています。子どもたちと一緒に遊んだり、給食を食べたりしてもらい、リーダー(保育士)としての体験を通して、保護者に園生活を知ってもらうよい機会となっています。保護者の希望に応じて、読み聞かせや楽器の演奏をしてもらうなどもしています。月に一度開催されているお誕生会の見学ができるようになっており、7月には、子どもと一緒にプールで泳ぐ親子プールデイを行ったり、9月には、祖父母を招いて交流会を開催したりしています。懇談会に出席できなかった保護者には、後日、資料などを渡すとともに、直接、説明しています。

各クラスより選出されたアルクファミリースタッフ(保護者会役員)が中心となって、アルクファミリー(保護者会)主催のイベントを年に1回行い、講師を招いて親子で一緒にヨガを楽しむなどしています。また、クラスごとに年1回懇親会を実施しており、保護者から意見を集めて内容を決め、流しそうめんを行ったり、公園に出かけたりして、保護者同士が子どもと一緒に親睦を深める機会を作っています。アルクファミリーの活動の際は、保育室などを提供し、職員も参加して、アルクファミリーの活動に協力する体制が作られています。スタッフ(役員)会議には、園長が参加して、意見交換を行っています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園のしおり(入園案内)には法人の理念・使命として、「子ども」「家庭」の次に「地域」を挙げ、「地域の人々とともに生きる社会の形成を担います」と述べています。園は在園児の保育のみでなく、地域の子育て支援活動も重要な使命ととらえています。子どもたちが散歩に出かけた公園などで親しくなった地域の親子連れや、「音楽遊び」など園の地域子育て支援活動の参加者、園の見学者などとの会話を通じて、園への要望を聞いています。また、育児相談の相談者の話から園への要望を把握しています。園長や職員は泉区の園長会の分科会や泉区の社会福祉協議会などが参加する地域の子育て支援ネットワーク連絡会、幼保小の連絡会議などに参加して、子育て支援ニーズについて情報交換しています。

園が収集した地域の子育て支援ニーズは毎月の職員会議などで話し合い、年度末の、次年度の事業計画や全体的な計画などの作成に生かしています。事業計画などを基に子育て支援活動の年間予定を作成しています。園は地域の家庭の子どもたちも一緒に育ち合うよう「子育てランドぐるんぱ」として子育て支援活動を展開しています。主に0～3歳くらいの親子を対象に、毎月2回ほどを目途に年間予定表を作成し、園の前の掲示板やホームページに掲げています。園の子どもと一緒に園庭や保育室で水や泥んこを含むさまざまな遊びをしたり、製作や音楽、歌、親子体操、人形劇やクリスマスコンサートの観賞、芋掘り、運動会などへの参加を募っています。こうした活動の合間に保護者からの育児や離乳食などの相談に応じ、説明しています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を生かした相談機能



園の概要や法人について、教育・保育方針、目標、保育の特色などを記したパンフレットを、泉区主催の、子育て支援と保育園などを紹介する「いずみっこひろば」の会場に置かせてもらったり、園の見学者などに配付したりしています。また、園のホームページにはこれらの情報とともに日常保育活動の写真なども載せています。育児相談は、月2回の「子育てランドぐるんぱ」や「いずみっこひろば」、園の見学の時などに随時相談を受けています。しかし地域に向けた掲示板やチラシなどに、園が育児相談を受け付けているという表明文がありませんので、「育児相談の随時受け入れ」の案内を明記されると良いでしょう。園からのお知らせは玄関前の掲示板などに掲示し、地域に情報提供しています。

相談内容によっては園だけでは対応できないこともありますので、嘱託医などの医療機関や、泉区福祉保健センターこども家庭支援課、横浜市こども青少年局、横浜市戸塚地域療育センター、横浜市西部児童相談所、小学校、消防署、警察署などのリストやファイルを電話近くに置いて、職員に周知し、速やかに連絡が取れる体制になっています。園は戸塚区から通う子どもも多いため、リストには、戸塚区福祉保健センターこども家庭支援課や横浜市南部児童相談所も載せています。関係機関との連絡は主任が担当し、日ごろから関係機関の担当者と情報交換したり、相談したりして日常的な連携ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園は「子育てランドぐるんぱ」の名称で地域子育て支援活動を展開し、玄関前の掲示板に案内を掲示して、運動会や人形劇、クリスマスコンサートなどの園の行事や、園が入居する建物全体のYMCA祭り(バザーや模擬店など)に、地域の親子を招待しています。毎年自治会が行う夏祭りには園からも出店の手伝いをして協力し、交流しています。地域の幼保小連携交流では、5歳児が小学校を訪問し、校内を案内してもらい、一緒に遊んでいます。また、中学生の職業体験を受け入れ、学校教育との連携を図っています。月2日の「子育てランドぐるんぱ」で園庭や園舎を開放し、「アルク文庫」として絵本の貸し出しもしています。近隣との友好関係を維持するため、公園の清掃などを行っています。

地域には大きな遊具や多くの樹木、多くの花壇、広い原っぱなど特色ある公園が多くあり、散歩に利用しています。近くの自治会館を利用したり、電車や法人のバスを利用して泉区公会堂や踊場地区センターに行き、会合や園のクリスマスに利用しています。散歩や、クッキングの食材を買いに近くのスーパーマーケットに行く時などに会える地域の方々とは、子どもたちは元気に挨拶を交わしています。近隣の保育園とは園庭や公園で一緒に遊び交流しています。子どもたちは12月に老人福祉施設を訪問し、劇や歌を披露し、交流しています。6月の園の「花の日」には、礼拝後、子どもたちが日ごろ世話になっている消防署や小学校、プール指導の方などに花を届けています。地域の祭りや小学校の運動会などに子どもたちが参加できるよう日程を調整しています。

評価分類Ⅳ－2 保育所における福祉サービスに関する情報提供



将来の利用者のために、「YMCA山手台保育園アルク」と「横浜YMCA保育園」の2つのパンフレットや、ホームページなどを通じて、園の情報を提供しています。パンフレットは園の見学者や「子育てランドぐるんぱ」の参加者などに渡しています。園の情報は泉区こども家庭支援課などに提供しており、「泉区保育園案内」や横浜市こども青少年局のホームページに園の案内が記載されています。園の2つのパンフレットには、法人や園についてや、教育・保育方針、目標、保育の特色、定員などの園の概要、園の一日、年間行事、保育室案内などが記載され、ホームページでは以上のほかQ&Aで給食や料金の質問に答え、また、ブログで日常保育の様子がみれるようになっています。

利用希望者からの問い合わせには、園とYMCA保育園の2つのパンフレットと、園のしおりなどに基づいて、園長や主任、事務職員が常時対応できるようにして、法人についてや、理念・使命、保育目標、保育の特色などを説明しています。利用希望者には園の見学希望を聞き、保育に支障を来たさない範囲で、できるだけ希望に沿う日時で対応しています。見学者には2つのパンフレットと「子育てランドぐるんぱ」の案内チラシを渡し、園長か主任が、理念・使命や保育目標、保育内容、特色などをていねいに説明して、園を案内し、質問に応じています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアには3種類があります。一つは近隣の中学校からの職業体験など、二つ目は泉区の社会福祉協議会が夏季に募集する小、中学生向けの「サマースクール」からの派遣ボランティア、三つ目は園が募集する「ジュニアボランティア」です。受け入れの担当は主任で、事前に職員に周知し、保護者には園だよりなどで、どのようなボランティアが入るのか知らせています。ボランティア規定に基づき、オリエンテーションでは園と法人のパンフレットと「ボランティアオリエンテーション」の書面を渡し、保育の心構えや言葉使いなどの留意事項、守秘義務について話しています。ボランティア終了時には、感想文の提出を受け、意見交換して、参考になる意見は園の保育に生かしています。

実習生は、法人の保育士養成校や保育の専門学校、短大、大学から受け入れています。ボランティアの時と同様に事前に職員に周知し、保護者には園だよりやホワイトボードで、どのような実習生が入るのか知らせています。受け入れ担当は主任または園長で、受け入れマニュアルに基づきボランティアと同様のオリエンテーションを行い、法人の保育方針や保育の留意事項を十分説明し、守秘義務の誓約書を受け入れています。実習目的に応じた効果的な実習となるよう、事前に実習目標を明確にし、実習生の希望も考慮して研修プログラムを工夫しています。実習最終日の反省会には、指導を担当した各クラスの職員と主任、園長が出席して意見交換をして、感想を聞いています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類V-1 職員の人材育成



毎年9月から10月にかけて、職員の能力開発と異動希望を確認するため、「自己申告書」に来年度以後の勤務継続希望の有無や系列他園への異動希望などを職員が記入し、園長や当館の館長と面談する制度があります。申告書の内容から、来期以後の人材不足が予想されるときは、法人本部に連絡して、常勤職員は本部が、非常勤職員は園が募集し、補充を図っています。法人の系列13園合同の研修会を年2回行い、法人の理念・使命と保育目標などを確認し、学んでいます。人材育成のために、MBOという目標管理制度があり、年度初めに各自の目標を設定し、期中と期末に園長の評価や指導を受けています。また、経験年数により、組織の資格認定試験を受験できるシステムがあります。職員のキャリアパスを考慮した体系的な研修計画表を作成しています。

新人研修など定期的な法人研修のほか、毎年、横浜市や泉区、大学、短期大学、研修専門機関などからの研修案内を基に、主任は保育士のキャリアアップや保育上必要な研修、保育士の受講希望などを勘案して、万遍なく職員が受講できるよう年間研修計画を作成しています。研修参加者は研修報告を提出し、職員会議の中で報告したり、優先度の高い研修は単独で、午後の内部研修報告会で報告しています。研修報告会の欠席者には報告書を回覧し、周知に努めています。非常勤職員も必要な内部研修に出たり、園の指名で外部研修に参加することもあります。系列園同士で保育士の交流も図っています。園長と主任は研修効果を評価して、次の研修選定に生かしています。

非常勤職員にも常勤職員と同様に、園や法人のパンフレット、園のしおりとともに「YMCA山手台保育園アルク共通理解」という園のマニュアルを配付しています。主任はこのマニュアルや、非常勤職員が共有で使用する「保育スタンダード」というマニュアルに基づき、保育理念や全体計画、入職時の留意事項などの説明をし、理解を図っています。業務にあたって、主任は保育の経験や熟練度を考慮して、常勤職員と非常勤職員を組み合わせた勤務のシフト表を作成しています。情報共有などのため、園長または主任が非常勤職員向けに伝達ミーティングを行い、コミュニケーションを図っています。また、年に2、3回園の全職員で話し合うミーティングを行っています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



職員の自己評価は「YMCA保育園職員のための自己評価表」で行っています。YMCAキリスト教理解や保育理念、保育方針、子どもの発達援助、保護者支援、地域子育て支援、保育の組織的基盤の大項目ごとの評価基準に自己評価をしています。職員の自己評価などを基に、園長と主任で保育所の自己評価を作成しています。園は小規模な保育園のため、子どもの興味や関心が広がるように、年齢別の保育から、複数のグループに分けた異年齢の縦割り保育を積極的に取り入れようとしています。また、保育の質の向上のため、系列園との人事交流保育を行っています。月に1回法人からの臨床心理士の巡回訪問や、年に1、2回横浜市戸塚地域療育センターからの巡回訪問があり、配慮を必要とする子どもなどの保育の指導や助言を得ています。

全体的な計画に基づいて、系列園共通の書式で、クラスごとに年間指導計画や月間指導計画、週案、日誌を作成しています。クラスごとの保育の振り返りは、計画で意図したねらいと関連づけて、文章で記入しています。振り返りでは、「少し頑張ればできそうと子どもが感じるように、遊びの難易度を調整し、挑戦しようと思えるような言葉がけをした」など、子どもの活動の結果だけでなく、取り組む意欲や過程を重視しています。職員は振り返りを通して、自らの保育の実践や内容の改善を検討し、以後の計画作成に生かしています。

職員はクラスごとの振り返りを基に職員会議などで結果を報告し、話し合っ、次の計画作成につなげています。振り返りの話し合いの中から、午後など子どもたちに疲れが見られることがあるので今まで扱ってこなかったぬり絵を採用することにして、キャラクターのものではなく色彩感覚を養う幾何学模様などのぬり絵を取り入れました。YMCA保育園の「保育所の自己評価」は、全体的な計画に沿って、保育理念以下、職員の自己評価と同様の項目があります。園長と主任は、職員の自己評価と保護者に行ったアンケート結果を基に、保育所の自己評価を作成し、職員に開示しています。保育所の自己評価はファイルに入れ、園の掲示物がある廊下の棚にそろえて公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



法人の教育・保育方針や教育・保育目標に基づき、主任と園長は職員の人材育成計画を作成しています。YMCA保育園の職員として、職務経験や能力、熟練度などに応じた等級別の職員資格制度があり、職員に周知しています。また、MBO(目標管理制度)を通して、職務の目標に対する成果や貢献度を評価しています。MBOの年度途中と年度末の主任や園長との面談や、職員会議などで職員の意見を出してもらい、改善策を検討し、実施しています。法人は、インターネットを利用したストレスチェックや、スタッフ満足度調査も実施しています。職員の評価については、個人面談の中で話し合い、評価を伝えています。

「職務分担表」で、園長や主任などの職務権限と役割を示し、「横浜YMCA職員研修の目標と内容」には、職務等級1～3級向け研修や、4級管理職以上向け研修Ⅰ、5級管理職以上向け研修Ⅱについて記載し、各等級の職員が身につけるべき内容を明らかにしています。日常の業務は、状況に応じ自主的に判断できるよう、現場の職員に任されています。しかし、事故や苦情などが発生した時には、直ちに主任や園長に報告、連絡、相談することを徹底しています。日常や行事後のミーティング、職員会議などで、職員の意見や改善提案を出してもらっています。園長は年度末に職員の自己評価表を基に個人面談を行い、職員の業務の満足度や意見、要望を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



「横浜YMCA行動規範」や「保育スタンダード」「YMCA山手台保育園アルク共通理解」などのマニュアルがあります。この中で、ハラスメントや、虐待の禁止、法令順守、守秘義務などYMCA保育園の職員として守るべき法や規範、倫理などを明文化しています。職員へは入職時に園長や主任から説明し、また職員会議などで読み合わせを行い、周知に努めています。園は会計上は公益財団法人横浜YMCAの傘下であり、経営、運営状況は法人として情報公開しています。世間で発生した児童虐待などの人権侵害事例は、新聞記事などを基に速やかにミーティングや会議で話し合い、早期発見や手順の再確認を行っています。

職務分掌と権限、責任は、施設長や主任、保育士、調理員、事務職員などの職位ごとに「職務分担表」に記載して、職員に配付し、入職時や会議などで確認しています。園の経理や取引情報は、園で入力した内容が法人で検証され、翌月初に月次報告書として還元されています。また、同じ建物内のYMCA山手台運営委員会で、年1回園長が会計報告し、承認を得ています。園の運営や会計などについては、法人や、法人が委託している公認会計士や社会保険労務士から必要な指導や助言を受けています。

法人には「省エネ環境タスク」という省エネルギーに努めた施設を評価する制度があり、園は電気コンセントや手洗い場に節電や節水のシールを貼り、省エネ環境活動を推進しています。ごみの分別管理や給食の残食管理でごみの発生を減らし、牛乳パックやトイレトペーパーの芯、菓子箱、ペットボトルなどの廃材を保育の工作材料に再利用しています。エアコンの適性な温度管理や、夏季の遮光シートの設置などで節電に努めています。緑化の推進では、プランターでゴーヤや朝顔を育てグリーンカーテンを作り、ひまわりやチューリップなどの花を育て、さつま芋やとうもろこし、えだまめ、ピーマン、じゃが芋などの野菜も育てています。職員は園内研修でSDGs(持続可能な開発目標)の推進について学んでいます。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



法人の理念・使命や保育目標を保育園の入り口に掲示して、いつでも保護者や職員の目に触れるようにしています。この理念・使命や目標は全職員に配付される「横浜YMCA保育園」や園のしおりなどに明示しています。また、文献より抜粋した「キリスト教保育」も全職員に配付しています。年度初め全体職員会議で、園長から理念・使命や保育目標の説明があり、全職員に周知しています。理念・使命や保育目標、キリスト教保育は以後会議などで随時読み合わせをしています。園長と主任は年度末の自己評価の個人面談などを通して、職員が法人の理念・使命や目標に沿って保育を実践してきたか確認しています。

保育に関する法令の改正や園の保育施策の変更など、子どもの保育に影響のある重要事項の変更については、職員の理解を得て、アルクファミリースタッフ(保護者会役員)のミーティングで説明し、内容により、園の運営委員会にかけたり、保護者説明会を開いたりして、保護者の理解が得られるよう説明し、質問に答えています。事例としては、2年前に従来各園独自に作成していた給食の献立を系列13園共通の献立にしたことなどがあります。ゲームや模擬店、バザーなどのある園の夏祭り「サマーフェスティバル」や、運動会、クリスマス会など園の大きな行事では全職員が役割分担し、保護者の協力を得て、園全体で取り組んでいます。

法人の研修体系では、職員の等級に応じた等級別研修や専門職研修、リーダーシップ研修ⅠとⅡがあります。また、キャリアアップのための横浜市などの外部主催の研修を受講してスーパーバイズのできる主任クラスを育成する仕組みがあり、現在副主任がこの管理職研修を受講しています。主任は各職員の勤務状況を把握し、常勤、非常勤の職員の経験、熟練度に応じた組み合わせのシフト表を作成しています。主任は担当クラスを持たず、各クラスを回り、職員の保育の様子などを観察し、必要に応じて援助や指導をしています。また、体調が優れない様子の職員には声をかけ、具合を聞き、園長に報告して必要な対応をとっています。

評価分類VI-3 効率的な運営



園長は泉区の園長会や横浜市の説明会、横浜YMCAや全国YMCAの定例会議などに参加し、主任は地域子育て支援組織の会合に参加して、地域の人口の動向や待機児童の動向、新設園の動向、法令の新設や改正など園の運営に影響する情報を集め、分析しています。重要な情報は各クラスのリーダー以上が集まるミーティングや職員会議で職員に伝え、対応策を検討しています。最近では、保育所保育指針の改定や待遇改善、キャリアアップを重要事項として、説明会や研修への参加、園内研修による周知、理解の徹底に園全体で取り組みました。

法人の系列園として、園は「VISION2020」「2016-2020中期5か年計画」として2016年から5か年の中期計画を策定しています。内容は「Ⅰ次世代を担う子どもたち、青少年のために」「Ⅱすべての人々の健康的な生活を育むために」「Ⅲ人と人、人と地球がつながるために」の3つの大分類に、おのおの3つの中分類、さらに3つの具体的な計画を記述しています。また、この中期計画を踏まえて今年度の事業計画を策定しています。園長は次の組織運営に備え、系列園との人事交流研修をより積極的にしたり、MBO(目標管理制度)の活用で主任候補者の育成を図ったりしています。園の運営に関し、法人本部が委託している公認会計士や社会保険労務士などから本部経由で指導、助言を受けています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

散歩から戻ってくると、すのこの上に座り、自分で靴を脱いで、靴をさかさまにして、砂を落としています。保育士に「じょうず！」と、ほめてもらいました。保育士に手伝ってもらって手を洗い、保育室に入ります。1、2歳児の保育室にある本棚から、絵本を1冊、取り出している子どもがいます。保育士が、「〇〇ちゃん、お部屋に行こうね」と声をかけても、座り込んで絵本を見ている。保育士は、「じゃあ、見てから、入ろうね」と、そのままにして、無理には連れていきません。保育室では、友達と声をあげながら、歩き回って楽しそうに笑っている子どももいます。保育士が、テーブルと椅子を並べていると、絵本を見ていた子どもも保育室に入ってきました。みんなそれぞれ、好きなところに座って、エプロンを付けてもらい、配膳準備の間、保育士に絵本を読んでもらいます。保育士の声に合わせて、体をゆらゆらと動かしたり、絵本を指差したりして、見入っていました。みんなで一緒に「いただきます」をして、食べ始めます。皿とにらめっこして、スプーンでおかずを一生懸命すくって食べたり、右手にスプーンを持ち、左手で手づかみで食べたりしています。保育士は、一人一人の様子を見ながら、「おいしいね、もぐもぐね」「ごっくん、じょうずね」などと声をかけ、おかずを集めたり、皿を押さえて、すくいやすくするなどして、援助しています。食事が終わった子どもは、オムツを替えてもらって、着替えをしてもらい、布団の上にゴロンと横になって、保育士に優しく体をトントンしてもらっていました。

【1歳児】

散歩から戻り、手洗い、トイレをすませた後、2歳児と一緒に自分の好きな席に座ります。保育士が絵本を出して読み始めます。絵本を広げ、「だるまさんが」の声の後、「ぷしゅ〜」「だ〜」とだるまさんがしている動作をかけ声をかけながら絵本を読みます。「ぴら〜ん」のところで、子どもたちは大喜び。読み終わると、「もっと！」のリクエスト。「もう一度読もうね、大好きだもんね」と声をかけ、また読み始めました。ほかの保育士がエプロンが入ったボックスをテーブルの上に置きます。ボックスの中をぐるっと見渡して自分のエプロンを取り出します。なかなか見つからない子どもがいたら、2歳児と一緒に探してくれました。首の後ろに手をまわして自分で付けようとしている子どもに保育士がさりげなく援助しています。保育士と同じように2歳児が1歳児の後ろに立ってエプロンを付けてあげています。「今日のはめぐみのかみさまの歌をうたいます」みんな声をあげて歌をうたった後、「かみさま、おいしいご飯をありがとうございます。残さず食べて、大きくなりますように。アーメン」みんなで一緒に「いただきます」をして、食べ始めます。保育士は一人一人の様子を見ながら、「お肉だよ、おいしいね」「ゆっくりでいいよ」と、声をかけたり、「おかず、少し減らす？」と、食べる量を確認しています。「おかわりしてね」と声をかけながら、盛り付け量を調整します。子どもたちはフォークを使ったり、時々手づかみになったりしながら、「お野菜、食べれるよ」と保育士に声をかけ、楽しそうに食べていました。

【2歳児】

みんなでおやつを楽しんだあとは、遊びの時間です。食べ終わった子どもたちから保育士に促されて先に園庭に出ます。保育士が靴下と靴を履かせてくれるのを、すのこの上に座って待っています。帽子もかぶせてもらってできあがり。園庭の中を小走りで横切り、おもちゃ置き場に行きます。砂場に向かう子どももいます。砂場に入ると、スコップを使って手前に置いたボウルに砂を入れていきます。いっぱいになると「リンゴサラダ完成！」と声をあげました。「リンゴサラダ、すごいね」と保育士が褒めます。その次は皿に砂を敷き詰め、カレーライスができあがりしました。同様に、「なっとう」「トマトサラダ」も完成しました。おやつを食べ終わって、身じたくができた子どもたちが参加してきます。3人が走り始めました。保育士が「待て〜待て〜」と声をあげて追いかけます。追いかけられた子どもたちは歓声をあげながら、木の周りをぐるぐる回ります。砂場で別のフルコースを作っていた子どもが「アンパンマンレストラン」の開店を宣言しました。「レストランには何がありますか？」保育士が聞くと、メニューを大きな声で紹介します。ハンバーグ、パフェ、ツナサラダ、まだまだ続きます。「じゃあ、ハンバーグください」と、保育士。カレー皿に砂を盛り付けて完成です。「お待たせしました」「ありがとうございます」保育士は皿を受け取ると、先に砂でできたグラタンを受け取った子どもと一緒にスコップを手にして、2人で園庭の端にある小さなベンチに腰かけ、ごちそうを味わうしぐさをしていました。

【3歳児】

水泳帽やバスタオル、着替えを持って子どもたちが更衣室に入っていきます。着替えとシャワーを済ませると、プール室に入場。インストラクターの指示で横一列に広がると、準備体操です。プールの脇には、救命救急の役割のインストラクターが子どもたちを見守っています。体をほぐす水中での遊びが終わると、インストラクターはプールの中に金魚やカボチャ、ヒトデなどの水に浮くおもちゃを数十個まとめて広げます。「金魚じゃないおもちゃはこっち、金魚はこっち」と、インストラクターがおもちゃを置く場所を指定し、おもちゃの入ったかごを水の中でさかさまに持っています。「離すよ」のかけ声でかごは外され、子どもたちははじかれたように泳ぎだし、水に浮いている金魚やカボチャ、うり、ひとで、ナマズなどが収穫されてプールサイドにたまっていきます。インストラクターがかけ声をかけながら、はやし立てます。カウントダウンを始めます。「10、9、8・・・」子どもたちは夢中になって水の中に浮かんでいるおもちゃを集めます。「ゼロ！」すべてのおもちゃが集まりました。子どもたちは歓声をあげて、喜び合います。次はおもちゃを水の中にいるインストラクターに泳いで渡すゲームです。フラフープを持ったインストラクターに向かって飛び込み、金魚のおもちゃを渡すことを繰り返し、すべての金魚がインストラクターの持ったかごに戻ると、全員がプールサイドに上がり、プールの脇を一列になって退場。30分の楽しい前半のプログラムが終わりました。

【4、5歳児】

午前中、散歩に出ます。「きょうは『おばけ公園(領家第一公園)』に行きます」保育士の声で、4歳児10名、5歳児10名に今日プールに入れない3歳児2人が出発です。2人ずつ手をつないでいます。横断歩道を手を上げて渡り、住宅街に入ります。枯れすすきの穂の下を折って歩く子どももいます。左に教会が見えます。「司祭様に園に来ていただいている教会で、子どもたちもミサに来ています」と保育士の説明がありました。右に曲がると間もなく公園がありました。公園横の階段を下り、目ざす広い多目的公園に着きました。子どもたちは広場の朝礼台に向かって一斉に走り出します。保育士がみんなを集めて「ごみを見つけても触らない。友達のを押さない、棒を振り回さない」など注意事項を伝えます。注意を話している間に、もう一人の保育士は広場の危険物やごみを探しています。また、リュックから大小のボールを取り出して子どもたちに分けています。早速3、4人でボール投げをしたり、ボールを蹴り出す子どもがいます。さらに、大小のいくつかの凧を組み立て、渡しています。保育士がプラスチックの輪を持ち、子どもたちが3mほど先から小さいボールを投げて輪を通す遊びをしています。風がほとんどないので、一人が凧を掲げ持って、もう一人が凧糸を巻いたところを持って、よーいドンで手を放し、駆け出します。少し走れますが、間もなく落下してしまいます。それでも何度も何度も挑戦しています。「今、子どもたちは、凧を作っていて、今週の土日に4、5歳児が富士山麓の法人の施設にお泊まり保育に行き、凧揚げもするんです。みんな楽しみにしています」と保育士が話してくれました。朝礼台の上では4人の子どもの円を描いて踊り、「みなさんよく来てくれました」などスター気取りでいます。少し休んで、柵を隔てて樹木に囲まれた池に来ました。白さぎが1羽と山鳩が2羽、口ばしが黄色い黒い鳥が5羽水浴びしながら遊んでいます。「今の時期、もう少し寒いと氷が一面にはります」と保育士が教えてくれました。だんだん要領がわかってきたのか、子どもたちも凧を上手に揚げて走り続ける子どもも出てきました。保育士が凧を持って、子どもたちが駆け出します。「上がった、上がった、走れ走れ！」と順番待ちの子どもたちと保育士が叫んでいました。凧を揚げた子どもはぐるっと一回りして、満足そうに戻ってきました。

給食です。当番の二人が今日の献立を「ごはん、大根としめじ、ほうれん草のみそ汁、おかずはかじきのごま照り焼き、根菜の煮物です。フルーツはみかんです」と発表し、「いただきます」で始まります。席は3～5歳児の4つの縦割りのグループごとに座っています。調査員も一緒に給食です。「給食は何が好き？」と聞くと、「さけ」「ハンバーグ」「カレーライス」「私は辛いからきらい」「辛いのが好きだよ」と回答が返ってきます。「みかんは緑のへたを取って見ると、中の袋の数がわかるよ」「どうしてわかるの？」と聞くと、「図鑑に出てたよ」と。「すごいね」子どもたちはいろいろな話をしながら、楽しそうに食べていました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成30年10月9日～平成30年10月23日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付
 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 51 回収数： 36 回収率： 70.60%

保育園に対する総合的な感想は、「満足」が31人(86.1%)、「どちらかといえば満足」が5人(13.9%)で、合計36人(100%)でした。

自由意見には、「経営層をはじめスタッフがみんな明るく雰囲気がいへんよいです。イベントもたくさんあり家族みんなで保育園生活を楽しんでいます」「少人数で一人ひとり目の行き届いた保育がされていると思います」「異年齢の交流ができることで多くの学びがあり、メリットが大きいと感じています」「いつも笑顔で温かく迎えてくださる園です」「プール、英語などを教えてくれる」「食への感謝が身についている」など園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として「問4遊び④ 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については」「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについては」「問7① あなたのお子さんが大切にされているかについては」「問7② あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」ほか7項目で100%の保護者が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答しています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

園の保育目標・保育方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	11.1%	77.8%	5.6%	5.6%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園する時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	75.0%	8.3%	0.0%	0.0%	13.9%	2.8%
その他： 「見学していない」というコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	75.0%	19.4%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%
その他： 「見学していない」というコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	52.8%	44.4%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%
その他： 「気にしていなかった」というコメントがありました。						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	80.6%	19.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	69.4%	22.2%	2.8%	0.0%	5.6%	0.0%
その他： 「覚えていない」というコメントがありました。						

問3 保育や行事の年間計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	69.4%	30.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	47.2%	47.2%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	88.9%	8.3%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	91.7%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	77.8%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	80.6%	16.7%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%
	その他: 「不明」というコメントがありました。					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	80.6%	16.7%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%
	その他: 「園独自の献立の方が好きでした」というコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	86.1%	11.1%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	80.6%	16.7%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	69.4%	19.4%	2.8%	0.0%	8.3%	0.0%
	その他: 「おむつはずしをしていない」というコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	77.8%	19.4%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	72.2%	19.4%	2.8%	2.8%	2.8%	0.0%
	その他: 「ほぼ満足だけど、説明がない時も何度かあった」というコメントがありました。					

問5 園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	69.4%	19.4%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	50.0%	44.4%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	61.1%	30.6%	5.6%	2.8%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	66.7%	30.6%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	72.2%	25.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	77.8%	16.7%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%
	その他: 「日、祝日がほとんどで、仕事をしていると、そこも行事となると疲れる。でも、どなたも行きやすいので良いのでしょうか」というコメントがありました。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	69.4%	27.8%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	63.9%	33.3%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	80.6%	11.1%	5.6%	0.0%	0.0%	2.8%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	88.9%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	63.9%	22.2%	0.0%	0.0%	13.9%	0.0%
	その他: 「アレルギーがないので対応がどうなっているのかよくわからない」というコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	69.4%	25.0%	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%
	その他: 「職員の方で、態度が悪い方がいるので、なんとも言えない」というコメントがありました。					
⑤意見や要望への対応については	69.4%	22.2%	0.0%	2.8%	5.6%	0.0%
	その他: 「意見等したことないのでわからない」というコメントがありました。					

問8 園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	86.1%	13.9%	0.0%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

今回で2回目の受審となりました第三者評価ですが、前回同様改めて本園の保育に保護者の皆さま、地域の皆さまにご理解とご協力をいただき保育が行えていることに感謝致します。

築28年目を迎え建物の老朽化も目立つ中で、0歳～6歳までの60人のアットホームな園の雰囲気と神さまの愛に包まれ、一人ひとりが個を輝かせのびのびと成長している様子を評価していただきありがとうございました。公表結果にある通り、今後の努力課題とこれからも更に伸ばしていく保育のよい点を再確認することができました。また、半年間という長い期間に渡りYMCA山手台保育園のあり方を温かい目で評価いただき、丁寧に審査・アドバイスをいただきましたこと感謝申し上げます。

今後も職員一同「保育の質の向上」に努め、保護者の皆さま・地域の皆さまと連携しながら、こどもたち一人ひとりの健やかな育ちと、集う人々の笑顔が輝く地域の保育園を目指して歩んでいきたいと思っております。

ありがとうございました。